

堺市新型コロナウイルス感染症の流行に伴う 定期予防接種接種費用の助成（還付）について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、既定の接種期間に定期接種ができなかった予防接種について、やむを得ずその接種時期を超えて接種した場合の接種費用を助成します。
助成金額には上限があります。下記をよくお読みください。

1. 助成の対象

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、既定の接種期間に定期接種ができなかった方のうち、住民登録が堺市にあり、令和2年3月19日から現在までに接種期限が到来している定期予防接種

2. 助成金額等

医療機関で支払った予防接種の費用（**上限額あり**）

予防接種種別	対象者	上限金額 R4.4.1～R5.3.31 接種分	上限金額 R5.4.1～R6.3.31 接種分
小児用肺炎球菌	5歳～6歳未満	10,880円	10,780円
ヒブ	5歳～6歳未満	7,788円	7,766円
	6歳～10歳未満	7,348円	7,326円
DPT-IPV四種混合	生後90月～15歳未満	9,427円	9,427円
DPT三種混合	生後90月～	4,678円	4,829円
不活化ポリオ	生後90月～	9,218円	9,218円
D T 二種混合	13歳～	4,532円	4,466円
B型肝炎	1歳～6歳未満	5,742円	5,720円
	6歳～	5,302円	5,280円
日本脳炎	生後90月～9歳未満	6,468円	6,215円
	13歳～	6,468円	6,215円
MR (麻しん風しん)	2歳～6歳未満	9,658円	9,108円
	6歳～	9,218円	8,668円
麻しん	2歳～6歳未満	6,798円	6,798円
	6歳～	6,358円	6,358円
風しん	2歳～6歳未満	6,798円	6,798円
	6歳～	6,358円	6,358円
水痘	3歳～6歳未満	8,008円	7,832円
	6歳～	7,568円	7,392円
B C G	1歳～4歳未満	8,987円	8,943円
子宮頸がん	16歳～（2価）	15,268円	15,543円
	16歳～（4価）	15,268円	15,158円

3. 申請期限

接種日から起算して1年以内

4. 申請窓口

保健所感染症対策課

【郵送の場合】

〒590-0078
堺市堺区南瓦町3番1号
堺市保健所 感染症対策課 宛て

（裏面へ続く）

5. 申請方法



①堺市新型コロナウイルス感染症の流行に伴う定期予防接種費用助成金交付申請書等の【最初に提出していただくもの】を提出ください。

※申請金額の訂正は出来ませんので、間違った場合は書き直しをお願いします。

② 申請内容の確認後、市から助成決定通知書と請求書（様式）を郵送いたします。

③ 請求書【助成決定通知書が届いたら提出していただくもの】を提出してください。

④ 指定された口座に、助成決定額をお振込いたします。

※申請から助成金のお振込までの期間は、おおむね2か月程度になります。

最初に提出いただくもの（上記①）

- ・堺市新型コロナウイルス感染症の流行に伴う定期予防接種費用助成金交付申請書（様式第1号）
- ・接種したワクチンの領収書の原本（原則返却いたしません）
※接種した予防接種の名称や複数接種した場合は金額の内訳が分かるもの（明細書等）が必要です。
- ・接種記録のある部分の母子手帳等の写し（接種済証等でも可）
- ・助成金の振込先口座の通帳等の写し（金融機関・支店名、口座名義、口座番号の分かる部分）
※振込先の口座は、申請者名義の口座にしてください。

助成決定通知書が届いたら提出していただくもの（上記③）

- ・堺市新型コロナウイルス感染症の流行に伴う定期予防接種助成金請求書（様式第5号）
※助成決定通知書に同封しています。

申請書等のダウンロードおよび制度に関する情報

http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/kansensho/yobo/hiyou_josei.html

問合せ先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市保健所 感染症対策課 予防接種係

電話 072-222-9933 FAX 072-222-9876